

花巻市農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人員 28人

地域	担当地区	募集人数
花巻第1	花巻地区	1人
	矢沢地区	2人
	宮野目地区	2人
花巻第2	湯口地区	2人
	湯本地区	2人
	太田地区	1人
	笹間地区	2人
大迫	大迫・外川目地区	1人
	内川目地区	1人
	亀ヶ森地区	1人
石鳥谷	八幡地区	1人
	石鳥谷地区	2人
	新堀地区	1人
	八重畑地区	2人
東和	土沢地区	2人
	中内地区	1人
	谷内地区	2人
	小山田地区	2人
合 計		28人

2 業 務

農業委員会の会議に出席するほか、担当する地区において次の現場活動を行います。

- (1) 農地の出し手・受け手へのアプローチ、担い手への農地利用の集積・集約化
- (2) 遊休農地の利用状況調査及び利用意向調査、遊休農地の発生防止と解消
- (3) 新規就農者へ農地の斡旋等の支援

3 任 期

令和6年8月1日から令和9年7月31日

4 報 酬

月額報酬 25,000円

5 推薦及び応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

※以下に該当する方については応募資格がありません。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

6 募集期間

令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで

7 推薦及び応募方法

「花巻市農地利用最適化推進委員推薦書」又は「花巻市農地利用最適化推進委員応募書」を提出してください。

なお、農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募は可能ですが、兼務することはできません。

○推薦を受ける場合（個人又は団体推薦）

「花巻市農地利用最適化推進委員推薦書」（様式1号）

個人推薦の場合は、3人の推薦人が必要です。

○自ら応募する場合

「花巻市農地利用最適化推進委員応募書」（様式2号）

所定の用紙は、次の場所に備え付けるほか、花巻市農業委員会事務局ホームページからダウンロードできます。

ホームページ <http://www.city.hanamaki.iwate.jp/>

備付け場所	所在地
花巻市農業委員会事務局（JA花巻本店の隣）	花巻市野田307-2
大迫総合支所 農業委員会事務局大迫分室	花巻市大迫町大迫2-51-4
石鳥谷総合支所 農業委員会事務局石鳥谷分室	花巻市石鳥谷町八幡4-161
東和総合支所 農業委員会事務局東和分室	花巻市東和町土沢8区60

8 受付

令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、土日祝日は受付しません。

(1) 持参の場合

花巻市農業委員会事務局又は花巻市農業委員会事務局大迫・石鳥谷・東和分室に直接提出してください。

(2) 郵送の場合

花巻市農業委員会事務局あてに郵送してください。

なお、令和6年2月29日(木)までの消印が有効です。

提出・郵送先	住 所
花巻市農業委員会事務局	〒025-0052 花巻市野田 307 番地 2

なお、提出された書類は返却しません。

9 公 表

募集の状況は、農業委員会等に関する法律に基づき、令和6年2月中旬に中間報告、令和6年3月上旬に最終報告をそれぞれ花巻市農業委員会事務局ホームページに掲載します。

公表内容については、「花巻市農地利用最適化推進委員推薦書」又は「花巻市農地利用最適化推進委員応募書」に記載されている住所、生年月日及び電話番号を除いた記載事項です。

10 委員候補者の選考

花巻市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会で候補者を決定のうえ、推薦者、被推薦者及び応募者へ4月上旬に郵送で選考結果を連絡します。

本人以外の選考結果の開示については、花巻市情報公開条例第7条第2号の規定に基づき、個人情報を含む内容であることから、非開示とします。

11 問い合わせ先

花巻市農業委員会事務局

〒025-0052 花巻市野田307番地2

電話 0198-24-7911